

Title	1860年代におけるイギリス労働運動と労使関係：1868年の「労働組合総評議会」(Trades Union Congress) の成立を中心として〔1〕：労働組合運動内部の矛盾
Sub Title	The British labour movement and industrial relations in 1860's centering around the establishment of the Trades Union Congress (1)
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.12 (1969. 12) ,p.1213(1)- 1229(17)
JaLC DOI	10.14991/001.19691201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19691201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

1860年代におけるイギリス労働運動

と労使関係——1868年の「労働組合総評議会」(Trades Union Congress)の成立を中心として〔1〕——労働組合運動内部の矛盾

飯 田 鼎

- (1) はしがき——1860年代の労働運動の意義
- (2) 労働組合総評議会成立の背景
- (3) 60年代の労働組合運動における内部矛盾の展開

以下次号

(1)

200年になんなんとするイギリス労働運動の歴史のなかで、今から100年前の1860年代は、まことに重要な地位をしめている。それはまずイギリス資本主義の体制としての確立の時期であるのみならず、産業革命の進行過程において生じたもろもろの矛盾が一応克服され、1857年～58年恐慌を切り抜けることによって、文字通り世界市場に君臨することとなったところのイギリス資本主義の青年期であった。1851年のロンドンにおける万国博覧会⁽¹⁾の開催はその意味でまことに象徴的な事件であり、爛熟したイギリス資本主義の偉容を海外に誇示するとともに、ヴィクトリア黄金時代の開幕を告げる合図であったといえよう。しかしこのような現象的な華麗さと平穏さにもかかわらず、その内部でははげしい相剋と矛盾がはじまり、全ヨーロッパ的な規模で拡がりつつあった。南北戦争を契機とする労働者階級の国際的連帯への動きと統一市場形成を達成して強大な産業資本主義国への途を歩みはじめたアメリカ合衆国、繊維産業および鉄鋼業のいちじるしい伸張によって次第にイギリスの市場を浸蝕しつつあったドイツ資本主義の脅威、ポーランド独立闘争を支援する国際的な労働者階級運動のたかまり、そしてその結果としての第1インターナショナルの結成など、やがて1880年代以降独占資本主義段階に至ってその矛盾の規模は一層大きくなり、結局あの破局的な帝国主義戦争に導かれるところの路線は、実にこの時期に準備されたのであった。

注(1) 「1850年と1875年とを隔てるどころの時代、すなわち1851年の大博覧会と1876年のインド皇帝としてのヴィクトリア女王の宣言とによって挟まれる時期は、まさしく、イギリス資本主義の黄金時代("Golden Age")と呼ばれるにふさわしかった。それはまことに、イギリス人にとって奇蹟の時代であった」(G. D. H. Cole and Raymond Postgate, *The Common People, 1746-1946*, 1956, London, p. 328.)

しかしこのような国際的に重要な諸要因を背景にもちながらも、イギリスの資本主義は興隆期を迎え、それらと裏腹の関係においてイギリスの社会は、自由・保守両党の均衡の上に立つ議会政治の確立によって議会制民主主義が制度的に定着し、これに相応ずるかのよう労働運動も妥協的な傾向が濃厚となり、労資関係も、19世紀前半すなわち1830年代から40年代のチャーティストの時代とは全く異なる様相を呈したのであった。その特徴は、一言にしていうならば、全国的職能別組合の確立にともなう労働市場の掌握と労働運動の脱政治的現象が一般的となったことである。かくしてこの時期は、エンゲルスによって「労働運動の冬眠時代」と呼ばれるに至ったのである。

しかしそれにもかかわらず、この時代の労働運動は、ヴィクトリア黄金時代における「パン屑」を拾う労働者階級によって、⁽²⁾オーエンの社会主義やチャーティストの精神が忘れ去られたにもかかわらず、その運動を仔細に検討するならば、労働貴族的な労働組合、経済主義と日和見主義を政策とする労働運動という以上に、その内部には複雑なさまざまな要因を秘めていたことが注目されなければならない。たしかに全体の傾向としてはエンゲルスの規定が妥当するとしても、⁽³⁾そのような状況のなかでイギリスの労働組合運動および労資関係は一体具体的にどのような構造をもっていたのかを追求する試みは、従来ともすればエンゲルスの引用によって解決済みとして看過する傾向があった。ここでは、このような従来の立場にたいして批判を加えるとともに、とくに1868年、イギリス労働組合総評議会 (Trades Union Congress) の成立によって象徴される全国的職能別組合の結成のもつ意義を明らかにしたいと考える。

(2)

1868年2月21日、植字工の二人の労働者ニコルソン (S. C. Nicholson) とウッド (W. H. Wood) の署名入りで、労働組合団体の連合としての労働組合評議会 (Congress of Trades Councils) の招集が呼びかけられた。2人はそれぞれマンチェスター印刷工組合 (Manchester Typographical Society) の

注(2) 「反穀物法同盟は中産階級の指導の下に熟練高級労働者の主力を組織することに成功した。チャーティズムはその支配力を失った。1846年にはピールが譲歩して保守党は分裂した。同盟は新しい労働階級政策のための路を容易にしたのである。この新しい政策の下において労働者は富裕な人の食卓から零れ落ちるパン屑を拾うことに満足し、そしてこのパン屑は、当分は不熟練労働者よりも熟練労働者の大多数に一層多く零れ落ちたのであった」(G. D. H. Cole, A Short History of the British Working-Class Movement, 1789-1947, London, 1952, p. 142. 林・河上・嘉治元郎共訳「イギリス労働運動史II」岩波書店, 1953年, 7-8頁)。

(3) 「真相はこうである。イギリスの工業独占がつづいてきたあいだは、イギリスの労働者階級は、ある程度まで、この独占の利益にあずかっていた。この利益は、彼らのあいだにきわめて不平等に分割されていた。特権的な少数者がその最大の部分をふところにいれていた。でも大多数の労働者でさえ、すくなくともときどきは、一時的にその分け前にありついていた。そしてこれこそ、オーエンの死滅以来、イギリスに社会主義が存在しなかった理由なのである」(Marx/Engels, Werke, Bd. 2, S. 647, 邦訳 677頁)。

会計係および書記であり、その呼びかけには、⁽⁴⁾つぎのようなことが書かれていた。長くなるが、非常に重要な文書であるので、あえてその全文を掲げる。

労働組合評議会およびその他の労働組合団体連盟設立のためのよびかけ (Proposed Congress of Trades Councils and Other Federation of Trades Societies)

1868年2月21日、マンチェスター

組合員諸君

マンチェスターおよびソルフォード労働組合会議は、近来労働組合の現状および彼らの行動および原理について、また一般の人々のなかにはひろがっている深刻な無知を、それにとどまらず、現在の議会の開会中に、このような団体の利益にとって決定的な処置を導入しようとして立法府によってなされつつある企てとともに、深刻に憂慮してきたのであるが、この度この地方における産業の主要な中心としてのマンチェスターにおいて、労働組合会議およびその他の同様な労働組合の連盟の代表者の会議を開催することが適当であることを訴える。このような団体に会議を限定することによって、諸職業がこのようにして集合的に代表されるので、多くの費用が節約されると考えられる。すなわち、一方においてわれわれの原則のもっとも聡明にして且つ有能な代表者を選ぶことのできるよりよい機会となるであろう。総評議会は、その議事録によれば職人階級 (artisan class) が完全に除外されているところの「イギリス科学および社会科学普及協会」(British Association for the Advancement of Science and the Social Science Association) の年次大会の性格をとるであろう。あらかじめ注意深く準備された議案書が、評議会の前に出されるであろう。それは、現在労働組合に関係するところのさまざまな問題にふれているのであり、前以って出されている問題点については各議案について討論がおこなわれることによって、各問題の功罪については、公共新聞の手段によって完全に世間に発表される。そして論じられる主題は、つぎのことがらを含むことが示唆される。

- 1) 労働組合は絶対に必要であること
- 2) 労働組合と経済学
- 3) 外国の競争にたいする労働組合の影響
- 4) 労働時間の制限

注(4) 労働組合総評議会 (TUC) は、1968年創立100年を迎え、これを記念して、図解と写真による眼で見るTUCの歴史ともいべき出版物を出している。(The History of the T. U. C. 1868-1968, A Pictorial Survey of a Social Revolution, illustrated with Contemporary Prints and Photographs) ことでの引用は、これによる。なおTUCは、すでにその70年記念出版物として、1938年に、「労働組合運動の70年」(Seventy Years of Trade Unionism, 1868-1938)がある。学問的価値としては、後者の方が高いように思われる。また、最近におけるTUC研究の標準的なものとしては、B. C. Roberts, The Trades Union Congress, 1868-1921, 1958, London (George Allen and Unwin Limited)があり、ごく簡単なものとしては、John Lonell and B. C. Roberts, A Short History of the T. U. C., 1968, London (Macmillan and Co. Ltd.)がある。

- 5) 徒弟の制限
- 6) 技術教育
- 7) 仲裁および調停裁判所
- 8) 協同組合
- 9) 共謀、脅迫、ピケッティング、強制等
- 10) 1867年の工場法拡張法案、強制的監視の必要性、婦人や子供が雇われるあらゆる場所への適用
- 11) 労働組合についての現在の王立委員会が、労働組合の利益の秘密保持についてどれほどの価値があるか。
- 12) 産業のそれぞれの中心地の代表者からの労働組合代表の年次大会の必要性。

労働組合会議やその他の労働組合連盟は、4月6日にあるいはその前に、この計画を固守することを暗示するように要請されるのであって、それは同時に各団体が準備しようとする議案の主題の公示でもある。その日以後、会合の場所その他についてのあらゆる情報が供給されるであろう。

会議は5月の4日に開かれ、且つそれと関連するあらゆる責任は、この会合を超えては発展しないだろう。

通信はマンチェスター、ウォーター街29番地、印刷研究所、W・H・ウッド宛、

マンチェスターおよびソルフォード労働組合評議会の命により

S・C. ニコルソン 議長

W・H. ウッド, 書記

労働組合総評議会 (Trades Union Congress) は、1868年に成立をみたが、その意義はおよそつぎの諸点にあった。すなわち、(1)職能別組合 (craft union) の全国的規模への発展によって、全国的組織としてのナショナル・センター結成への労働者階級の動きが具体的な事実となってあらわれたこと。(2)そのように事実上 (de facto) 労働組合運動が十分な成熟をみていたにもかかわらず、労働組合は法認されておらず、従って労働組合総評議会 (Trades Union Congress)——以下TUCと略称——は、労働組合の市民権の確立のために何よりもまず全力を傾注すべき組織体として意義を担わされていたこと。そして最後に、(3)それは労働者階級の政治的独立のための闘争——たとえば、第2次選挙法の改正——とも密接な関係を有し、労働運動における階級調和とならんで、労働者階級における自由=労働政策を生み出すことになったことである。以下これらの問題に即して論旨を展開することにしよう。

上に掲げた「よびかけ」において明らかにされているように、当時の労働組合の憂うべき状況と労働者階級の間一般に拡がっている無知とこれを利用しようとする立法府の態度がますます深刻

な問題となったことが、具体的に意味するところのものは一体何であったろうか。これこそ、TUC成立の直接的な契機をなすものであった。まず指摘されなければならないのは、1850年以来、急速にその力を伸張し、全国的職能別組合として成長してきたクラフト・ユニオンが1860年代に至って、資本にとって容易ならぬ脅威として感じられるようになったことである。すでに新型組合の典型といわれた合同機械工組合⁽⁵⁾ (Amalgamated Societies of Engineers 以下 ASE と略称) は、1852年に出来高払制と時間外労働の慣行の廃止を要求して大規模なストライキを敢行し、またほぼ同じ時期に綿業労働者はプレストンを中心として賃金引き上げのストライキを行うというように、きわめて頑強な闘争力を秘めていることを示したのであった。しかしこの両者は組合の組織および構造の上からみて注目すべき差異をもっており、前者は、いわゆる合同組合 (Amalgamated societies) として経済闘争と共済活動との緊密な結合、運営の中央集権化および労働の供給と条件にたいする制限的規制という非政治的政策を掲げたのに対し、他方、紡績工織布工組合連盟は、前者とは全く対照的に、地方単位の財政と連合的構造、標準価格表に基礎をおく団体契約、そしてとくに労働時間と労働条件の法的規制の要求を着実にすすめたのであって、この両者の差異は、間もなく運動の面でも大きな波紋を描くことになるのである。

機械工および綿業労働者の組合の合同 (amalgamation) および連合 (federation) の型態とならんで50年代における注目すべき組合は、建築労働者と炭鉱夫組合であって、前者の組織は、機械工組合とは異なるところの一種の連合組織であり、⁽⁸⁾ 後者は amalgamation とも federation とも異なるところの全国組合組織であった。50年代は、以上の四大全国組合を中心として労働条件の改善すなわち9時間労働制の要求、賃金ひき上げ、労働環境の改善などをはじめ、労働者の普通選挙権の獲得や労働組合の法的承認などの政治的要求を掲げて起ち上った時期であり、そこにはたしかに「チャーティストの時代」にみられるような社会変革的な要求や革命的熱狂はみられなかったとはいえ、熟練労働者を中心とする広はんな大衆の経済的要求を基礎として、闘争の規模および持続性という

注(5) 合同機械工組合の成立については、ウェブの叙述がもっとも簡潔である。これによれば、「ウィリアム・ニュートン (William Newton) の指導のもとに、蒸気機関工 (Journeyman Steam-engine), 機械製造工 (Machine Makers) および工場大工 (Millwrights) が合同し、マンチェスターに本部をおき、組合員および富の点で、他のいかなる組合をもはるかに凌いだのであった」(Webb, History of Trade Unionism, 1920, p. 208 f.)

(6) これについては、Webb, History, p. 215 ff. および Jefferys, The Story of the Engineers, 1800—1945, London p. 68 ff.

(7) G. D. H. Cole, ibid., 邦訳 72 頁。

(8) 建築工の初期の全国組合の結成について、ポストゲイトはつぎのようにいう。「全国組織のはじまりが、どのようにしてつくられたにせよ、大組合が1832年にそれらをひきつぐまで、それらはたいしたことはなかった。その年に、建築職工組合 (Operative Builders Union) が、現存の組合の連合として卓越した地位をしめた。その活動によって、弱小組合はひとつの全国的な団体となり、組合員数においても組織においても強力となった。それが浸透していったすべての都市において、新しい組合員の流入をもたらした」(R. W. Postgate, The Builders' History, London, p. 57).

点からみて、産業革命期のいずれの運動よりも根強いものがあった。労働市場の独占的掌握と共済制度の確立とを背景とする強力な交渉力は、世界市場に覇権を唱えつつあったイギリス産業資本にとってようやく耐えがたいものとなった。1848年恐慌の克服ののち、短い期間の好景気ののち、再び57~58年に深刻な不況に落ちこんだヨーロッパ市場は、イギリス資本主義をしていちじるしい景気後退に追い込み、とくに綿工業は深刻な動揺を経験し、このような状勢のなかで資本は、その姿勢を高め、労資対決の風潮が次第に濃厚となった。もちろん、このような対立は経済的要求と政治上の権利をめぐるものであり、資本制経済秩序を前提とするものであったが、しかしそれにもかかわらず、強大な全国的職能別組合の出現は、普通選挙権獲得闘争が次第に白熱的となりつつある折柄、重大な脅威となり、労働組合の力を削減するために何らかの手段をもって対抗しなければならない状勢となったのである。資本による圧力は、ロック・アウトをはじめ、弾圧および陰謀などのさまざまな形で行われたのであって、「呼びかけ」のなかに警告されているところの「一般の人々のなかにひろがっている無知」が、しばしばこのような弾圧にとってまことに都合な条件として利用されることも少なかったのである。いわゆる「シェフィールドの暴行」や「主従法」(Master and Servant Act)の問題はその意味でまことに象徴的であるといえよう。ところでTUCの結成がいまのべたように、基本的には1850年代から60年代にかけての資本と賃労働の対抗関係、国際市場を背景とするイギリス産業資本の圧力と労働市場の全一的掌握を確保した四大組合との矛盾・対立を条件としてあらわれたことは、たとえば、「呼びかけ」のなかで、論議すべき主題のひとつとして、「外国の競争にたいする労働組合の影響」という項目があることからもうかがわれるところである。だがそうだとすると、機械工、綿業労働者、炭鉱労働者および建築労働者の各全国組合が、TUCの成立にあたって、それぞれどのような役割を果たしたか、またこの四大組合相互の関係、組合構造、組合政策の相異などが重要な問題であるばかりでなく、これらの大組合とそのほかの数多くのクラフトユニオンとの関係がどのような状態にあり、これらを総合してイギリス労働運動がいかにしてTUCの結実をもたらしたかが更めて問われなければならない。とりわけ問題とすべきは、TUCとその結成にあたって指導的役割を果たしたとみられるジャンタ(Junta)との関係、およびジャンタの労働組合運動におけるヘゲモニーに挑戦的なグループ、すなわち機関紙「ビー・ハイヴ」(“Bee-Hive”)によって、チャーティスト運動の革命的伝統を固守しようとするジョージ・ポッター(George Potter)の評価であって、このようなイギリス資本主義の政治・経済および社会の全体的発展という脈絡のなかで、1860年代を考察するとき、この時代の労働者階級の運動をもってしばしばいわれるように、「ヴィクトリア黄金時代」の「労働貴族」の組合運動というエンゲルスの規定のなかに解消してしまうことは、基本線としては正しいとしても、簡単に説明しえない。

注(9) これは主として、南北戦争後の棉花の払底にもとづく高価格によるものであって、1857年および58年のイギリス綿工業を危機的状態におとし入れたのであった。

さまざまな局面を含むことを無視するものであることを敢えて云わなければならないであろう。

全国的職能別組合の形成は、その前史としては、1833年~34年にかけての革命的ではあったが、きわめて短い生命しかもちえなかったグランド・ナショナル(Grand National Consolidated Trades Union)にみることができる。またこれと相前後して連合王国全紡績工組合(Grand General Union of All Operative Spinners of the United Kingdom)、建築職工組合(Operative Builders Union)などの出現は、長くとも3、4年、短い場合は数ヶ月で衰亡してしまうところの、きわめて不安定なほかない組合であり、熟練工の組織というよりは、一般組合にはかならなかった。50年代以後の全国的職能別組合の原型ともいべきものは、1840年代、まさしくチャーティスト運動の激動の時代に、これと密接な関連において生じたのであって、1842年11月、ウェイクフィールド(Wakefield)において結成された英国炭鉱夫組合(Miners Association of Great Britain and Ireland)⁽¹⁰⁾であった。注目すべきことは、従来、炭鉱夫組合は、いわゆるクラフト・ユニオンとは異なって、特殊な目的達成のための一時的な手段としての結合のように、しばしば争議団体としての初期的な性格を強くもち、争議の解決もしくはその要求の達成後は直ちに解散されるところのものであった。⁽¹¹⁾そしてこのような事情は、やはり当時、共同の連帯をもって闘った陶工組合(Potters' Union)、綿紡績工組合(Cotton Spinners' Association)、石工組合(Operative Stonemason)、全国印刷労働者組合(National Typographical Association)、連合フリント・ガラス製造工組合(United Flint Glass Makers' Society)蒸気機関製造工組合(Steam-engine Makers' Society)などの諸組合の場合も、多かれ少なかれそのような初期的性格を脱しえなかったものであって、その意味でオーエンとジョン・ドハーティの影響のもとに形づくられた、全国労働保護連合組合(National Association of United Trades for the Protection of Labour)もまた、その運命をまぬがれることができなかったのである。ただこのような初期性の克服の上に、はじめて、50年代以後の全国的組合の展開が可能となったことは事実で、その意味で炭鉱夫組合は、もっとも早い時期に、その全国組織を確立した組合のひとつであった。ただそれは、当時の綿業労働者の組織と同じく、入職制限と共済制度とを欠いたところの一般組合であったところに、他の職能制組合との間に政策上の相違をもち、1850年代から60年代にかけての全国的なクラフト・ユニオンの展開においても、労働運動全体における重み、綿業労働者と同じく、産業革命の全歴史を貫いてつねに労働運動の第一線に位置していたにもかかわらず、運動の方向性を決

注(10) これについては、Raymond Challinor and Brian Ripley, The Miners' Association, a Trade Union in the Age of the Chartists, 1968, London. を参照。

(11) 「19世紀前半中、英国では、労働組合は出来たり、潰れたりしていた。熟練職工の地方組合の一部、たとえばロンドン植字工同工会のごときは、永く存在することができた。しかしそれらの組合でも、大部分は再三改造したので、今日では、ボイラー工と恐らく鉛管工以外は、1850年以前にさかのぼって継続的存在を真に誇り得る全国組織はひとつもない」(G. D. H. Cole, An Introduction to Trade Unionism, 1953, London, 水上鉄二郎訳「労働組合入門」(上)、有斐閣、1958年、21頁)。

定づけるまでに至らなかった理由がある。この方向性を規定したところのジャンタの構成をみるならば、それは明らかであろう。すなわち、A S Eの常任書記ウィリアム・アラン (William Allan)、合同大工および指物師組合 (Amalgamated Societies of Engineers and Joiners) の常任書記にロバート・アップルガース (Robert Applegarth)、鉄工組合の書記ダニエル・ガイル (Daniel Guile)、煉瓦職人組合のエドウィン・クールソン (Edwin Coulson)、婦人靴工組合のジョージ・オッジア (George Odger) で、これらの指導者の経歴および業績については、ウェップ夫妻の解説によって明らかであるが、これらの指導者を生み出した組合組織は一般組合ではなくクラフト・ユニオンかあるいはその連合体の全国組合であったところに大きな問題があり、そうした実力と背景のもとに各地の労働組合評議会 (trades council) を支配し、それを通じてイギリス労働組合運動を決定的に左右するところの指導部を形成したのであった。1860年までに永久的な評議会がグラスゴウ、シェフィールド、リヴァプール、エディンバラに創設され、1861年、ロンドン労働組合評議会が建設され、ジャンタの支配するところとなることによって、労働組合世界におけるジャンタの圧倒的な地位は確立されたのである。もちろんジャンタを構成したこれらの人々の個性はそれぞれに強烈であり、その組合の力と個人としての彼らのひとりひとりの指導力とが奇妙に密着することによって期せずして相調和し、ひとつの巨大な協力体制となったことは決して偶然ではないが、それにもかかわらず、労働運動の組織性の面で中心的な人物として目されたのは、ジョージ・オッジアであった。

しかしながら、1850年代の労働組合世界が、ジャンタによって全一的に支配されていたとするウェップ夫妻の見解については、最近、重大な疑問が提示されるに至った。⁽¹²⁾ ウェップはジャンタの運動におけるアラン、アップルガース、ガイル、クールソンおよびオッジアの役割をほぼ等質なもの⁽¹³⁾とみなしているが、これについてはつぎの点で問題とされなければならない。オッジアは、アップルガースをはじめ他の指導者たちが巨大な全国的クラフト・ユニオンの常任書記の資格で、それぞれの組合の利害の共通性の確認の上で緊密な協力体制をとっていたのに対し、やや違った立場

注(12) 労働組合評議会の性格を有する最初の永続的な委員会は、1848年、資本家の刑法上の訴訟による圧迫から労働組合を保護するためにリヴァプールにおいて建設された「労働組合擁護同盟」(Trades Guardian Association)であったといわれる。グラスゴウにおいては、1825年以来、特別な目的をもった合同代表委員会が開かれていたといわれる。しかしながら、本来の評議会にもっとも近似的なものとして注目すべき組織は、シェフィールドの印刷工組合を援助するという特別な目的をもって結成された労働組合組織協会 (Association of Organized Trades) であって、これがやがて労働組合評議会となったといわれる (S. and B. Webb, History of Trade Unionism, 1920, p. 243, footnote). なお建築工を中心として建設されたバーミンガムの評議会については、John Corbett, The Birmingham Trades Councils, 1866—1966, 1966, London がある。

(13) これについては、明治文献刊、荒畑寒村訳「労働組合運動史」(上)、拙稿〔解説〕を参照。

(14) ウェップはつぎのようにいう。「アラン、アップルガース、ガイル、クールソンおよびオッジアにおいて、労働組合運動の中傷者は、イギリス中産階級がかくも印象的であるとするところの強烈な個性、異常な実務的才能および役所風の礼節を多分にもつところのものに結合しなければならなかった」(Webb, *ibid.*, p. 240.) ここでは、それぞれの指導者の力量、権威および社会的評価の点で一様なものとしてのべられている。しかしオッジアの力は圧倒的であった。

に立っていた。すなわち、労働組合の一般的政策の面においては彼の政策に類似していたにせよ、自己の出身の組織としての婦人靴工組合書記としての地位を保有せず、1862年ロンドン労働組合評議会 (London Trades Council, 以下 LTC と略称) の書記となったことは、それが、労働運動の中核的地位をしめ、やがてはじまった第1インターナショナルとの接触のなかで重大な意義をもつようになった。TUCの成立は、ロンドン労働組合評議会に結集するジャンタの指導のもとに成立したことはたしかに事実であるが、その経緯はそれほど単純ではなく、ジャンタとジョージ・ポッターを中心とする革新的勢力との競合関係がそれにとりうる重要な契機となったものであることは注意されなければならない。以下この点について論述しよう。

(3)

1860年代のイギリスはすでに指摘したように、「ヴィクトリア黄金時代」という言葉にあらわれた平穏と繁栄とは裏腹に、さまざまな起伏やげしい動揺にみちみちていたそれであった。1862年のポーランド独立闘争の影響とこれにつづく第1インターナショナルの成立、チャーティスト運動のある意味での復活ともいえる普通選挙権の獲得の大衆的運動、強化されつつあった労働組合運動にたいする政府のはげしい圧迫など、全体としてイギリス資本主義はこのような矛盾をはらみながらも、いちじるしい隆盛を築き上げていったのであるが、労働者階級の運動は、その内部に幾多の対立競合の関係を秘めつつ、体制内運動の限界の極限にまで追いつめられていったことが特徴的である。すなわちその極限とは、ひとたびは労働組合が、その法的承認を目前にして、事実上、その存在を市民社会の内部に定着せしめ、労働者階級の経済的・政治的権益を擁護するものとして機能しつつあったとき、再び1824年以前の非合法の圧制の時代にもどるか、それとも、既得の成果の上に立って、その前進を一層おしすすめ、輝かしい労働組合法の法認を獲ちとり、名実ともに合法的存在たることを宣言するか、このいずれかの岐路に、1860年代のイギリス労働者階級は立ち至ったのだということである。1868年のTUCの結成もこのような熾烈な願望のあらわれであったが、こうした重大な課題に立ち向う労働者階級の前にあらわれた矛盾として、ジャンタによって代表され、ロンドンにその本部をおくところの全国的職能別組織の指導者と、これに対立するものとして機関紙、「ビー・ハイヴ」⁽¹⁵⁾ (“The Bee-Hive”) によるところの、主としてミッドランド地方および北部地方の数多の小規模な労働組合に基礎をおくジョージ・ポッターとの対立関係であって、これこそその当時の運動の内部に重大な波紋を投げ、また一般に深刻な意義を意識せしめたものであった

注(15) 「ビー・ハイヴ」紙のくわしい分析については、Stephen Coltham, *The Bee-Hive Newspaper: Its Origin and Early Struggles* (Essays in Labour History, In Memory of G. D. H. Cole, 25 September 1889—14 January 1959, edited by Asa Briggs and John Saville, London, 1960, pp. 174 ff. を参照。

といえよう。すなわち、1860年代におけるオッジアを先頭とするジャンタの活躍とこれと相拮抗する勢力としてのポッターとの対立抗争の関係は、しばしば指摘されるように、たんなる両者の派閥関係や人脈関係あるいはこれともなう感情問題などに解消しうるところの問題ではなく、すぐれて組織問題であるところにその重要性があり、こうした問題性を含みながらも、イギリス労働運動は、第2次選挙法を獲ちとり、労働組合法の制定を迎えるのであって、ここでは、この点に留意して考察を進めたいと考える。

ジョージ・ポッターの労働運動への積極的な参加とその結果としての有能な組織者としての名声は、1859～60年のロンドンの建築工のストライキおよびロック・アウト⁽¹⁷⁾における目ざましい働きによっていた。彼は運動の目標として、9時間労働制の要求を復活させ、雇主のロック・アウト攻勢にたいして要求の貫徹を対置して主張し、ついに解雇を取り消させ、これによって彼の組織者としての地位は確立し、全国にその名を知られるに至った。時恰も、合同大工および建築工組合 (Amalgamated Society of Carpenters and Joiners……以下ASCJと略称) や煉瓦職人組合 (Operative Bricklayers' Society)、そしてロンドン労働組合評議会 (London Trades Council……LTCと略称) が建設されつつあった時期にあたり、労働者組織の強化に並行して、雇主の側からも、1861年には、時間払い賃金制 (payment by the hour) が強行されようとして、これに対して石工ならびに煉瓦工の間から、この新しい賃金体系にたいして反撃の声がたかまり、このような状況にたいしてASCJは全力を尽して闘わなければならない、労働運動の危機的状況は、ポッターをして、全国的な労働者新聞の発刊を決意させたのだといわれる。⁽¹⁸⁾「ビー・ハイヴ」紙は、1861年10月19日、2ペンスの週刊新聞

注(16) 派閥的な抗争として捉えることによって、組織的な問題としての側面を軽視する傾向は、ウェップ夫妻もまたまぬがれないところであった。例えば、つぎのような叙述をみよ。「この時代の新聞において、姿を現わすところのポッターは、ジャンタの政策にたいする強力な反対を実際に展開しようと努力していた。彼が指導的な役割を果たした1859～60年の建築業の争議のうち、彼は、労働組合世界の週刊の機関紙「ビー・ハイヴ」を発刊させた。みずからロンドンの大工の職業クラブのメンバーであったので、彼はアップルガースや合同組合にきびしく対立した。そして1864年以降、あらゆる不満の爆発の先頭に立っているのを見出す。煽動および宣伝の技術における専門家として、ポッターは、「ビー・ハイヴ」だけでなく「タイム」の軽率な読者には、彼が労働者階級のもっとも影響力のある指導者であると信じさせるほど、それほど目立った存在として映ったのである (Webb, History, pp. 254-255)。

(17) 1859年のロンドンの建築工のストライキは、「9時間運動」からおこったものであり、その運動は、すでに1853年の石工の組合によってひきおこされたものである。この争議のイギリス労働運動史上における画期的な重要性は、この闘争を援助するために結成された委員会から、LTCが恒久的な団体として出現したことである。そもそも建築労働者は、石工を除いて、小さな地方的な職業クラブや職業的団体という形で組織されていたのであって、争議の場合には、共同行動のための地方的な合同委員会 (Joint Committee) を結成したのであった。なお、この争議については、G.D.H. Cole and A. W. Filson, British Working Class Movements, Select Documents 1789-1875, London, 1951, pp. 486-488, ("Balance Sheet of the Late Strike and Lock-out in the London Building Trades" 1860, Preface, p. 3) を参照。

(18) Stephen Coltham, George Potter, the Junta and the Bee-Hive, (International Review of Social History, Vol. IX-1964-Pt. 3, p. 391 ff, B. C. Roberts, Trade Union Congress, 1868-1921, 1958, pp. 20, 26 and 63.

として発刊されたが、ポッター自身は、⁽¹⁹⁾最初はこれを編集する意図を有せず、ジョージ・トラウプ (George Troup) とロバート・ハートウェル⁽²⁰⁾ (Robert Hartwell) がそれぞれ編集者および副編集者の地位をしめていた。ところがこの新聞は、その必要の緊急性にもかかわらず、資金の不足に悩み、その結果、急進主義者として知られ、のちの第1インターナショナルおよび改革連盟 (Reform League) の会計係ウィリアム・デル⁽²¹⁾ (William Dell) から120ポンドを借りる羽目になった。ところが、元来ブルジョア急進主義者として、「ビー・ハイヴ」をジャンタおよび彼らが圧倒的な力を振るLTCの機関紙としての役割を賦与しようとしていたデルは、ポッターのジャンタ無視にたいして不満を抱き、ここにポッターは、このような桎梏から逃れるため、みずから7人の友人とともに新たな企業としての新聞をはじめ、取締役会を構成してそのもっとも重要なメンバーとなった。ここにおいてまず、ジャンタおよびLTCとの決定的な対立の局面が生じたのであり、それは同時に、彼が現に指導しつつあるASCJの書記であるロバート・アップルガース⁽²²⁾ (Robert Applegarth) ともはげしく対立することとなるのである。しかしそのように対立する側面の激成が、ジャンタとの間に決定的な対立を醸し出したかといえ、必ずしもそうではなく、第1インターナショナルとの関係をめぐって微妙な協力と競合関係がなお存続したことは記憶されてよいだろう。

要するに、1860年代の労働運動をめぐる諸関係は、つぎのように要約することができる。すなわち労働組合運動の主流ともいべきジャンタに対するポッターおよびハートウェルを中心とする反主流的な力との対抗関係を主軸として、第1インターナショナルの国際的社会主義ないし労働運動の場面での微妙な触れ合い、さらに1865年以後、急速なテンポで昂まりつつあった男子普通選挙権獲得の運動——それはやがて67年に至って都市の世帯主の労働者に新たに選挙権を認められたころの第2次選挙法改正⁽²³⁾をめぐる両派の運動方針の懸隔、そして最後にもっとも重要な問題としての労働組合運動の展開の諸局面における両者のはげしい確執と拮抗の関係、および以上の三つの重量たる相関こそが、60年代の労働運動を動かすもっとも基本的なモチーフであったといっても

注(19) Coltham, *ibid.*, pp. 392-393.

(20) 印刷工として若い頃チャーティスト運動に加わっていたが、のちにポッターとともに「ビー・ハイヴ」の編集者となり、第1インターナショナルの創立大会に参加した。のちに改革連盟の執行委員、ロンドン労働者協会の書記として活躍した (The General Council of the First International 1864-1866, The London Conference 1865, Minutes, p. 445.)

(21) ウィリアム・デルは、出身は室内装飾家であるが、イギリス労働者階級および民主主義運動において活動し、「労働者階級福祉連盟」 (Universal League for the Welfare of the Industrious Classes) およびポーランド独立英国国民連盟 (British National League for the Independence of Poland) のメンバーとなり、さらに第1インターナショナルの総務委員会のメンバーとなる (*ibid.*, p. 447).

(22) アップルガースの生涯についての記述は、A. W. Humphrey, The Life of Robert Applegarth にくわしい。なお簡単なものとしては、Margaret Cole, Makers of the Labour Movement, 1948, p. 145 f. Robert Applegarth, として Webb, History, pp. 236-7.

(23) これについては、邦文としては中村英勝「イギリス議会政治史」(有斐閣) 1959年がくわしい。

過言ではない。ロンドンの労働者は、早くから国際的な感覚を身につけ、すでに1848年の時点で、大陸からの多くの運動家・来訪者との接触、そしてそれ以後、ヨーロッパにおける革命的雰囲気
の退潮ともなう亡命者の移住などによって、50年代以後、ロンドンに国際的な労働運動および社会
主義運動の中心となるに至った。⁽²⁴⁾従ってロンドンの労働者階級が、1864年にはじまった国際社会
主義運動に深い関心を示した期待をよせたことはきわめて当然であって、その結果合同組合会議
(Conference of Amalgamated Trades)の結成を通じて、ジャンタのティーム・ワークがはじめられ、
LTCの書記としてのオッジャは、その中枢的な地位を利用して、すでに第1インターナショナル
の総務委員として、マルクスとともに強い発言力を保持していた。LTCは、評議会(council)その
ものの本質として、各職能別組合の地域的な合議体であり、地域労働組合の結集的組織として、地
方労働運動推進の役割を担うとともに、ロック・アウト、ストライキなどの争議行為の勃発に際し
ては主導的存在として、争議の指導、団体交渉の要求およびその解決の見込みなどについて適確な
判断を要求されることが常であったが、同時にLTCの場合は、ロンドンのもつ重要性から、自然
にイギリス全体の労働組合評議会を統轄し、これを号令する立場におかれていた。それは勢い、イ
ギリス労働運動の方向全体を、いわば牛耳る、もしくは、少なくともこれに決定的な影響を与える
ところの中核的機関となることを意味したのであって、当然、この発展の線上にTUCがあることは
容易に窺われるところであろう。オッジャが、当時のいかなる巨大な全国的職能別組合の背景を
もつこともなしに、ジャンタにおいて断然他の指導者を圧するところの重要な地位を占め、イギリ
ス労働組合運動のボスの存在として、第1インターナショナル総務委員のひとりとして、臨むこと
ができたのは、このLTCの書記であることによっていた。このような当時の労働組合運動の構造
からして、評議会の政策は、ジャンタのそれとほとんど分ちがたく結びついており、そのために、
しばしば地方評議会の役員は、その統轄下にあった各職能別組合の利益と矛盾することも少くな
ったのである。⁽²⁵⁾

ともかく、こうした錯綜した状況を背景として、1864年9月28日、ロンドンのセント＝マーテ
ィンス・ホールにおいて第1インターナショナルの創立大会が開かれ、オッジャは最初の議長とな
り、アップルガースも翌年早々加入し、ポッターは加入しなかったけれども、ハードウェルは最初
からそのメンバーとなり、総務委員会に選ばれた最初のグループのひとりとなったのである。すで
に彼が「ビー・ハイヴ」紙の熱心な編集者であったことは指摘しておいたが、彼が総務委員会に選
ばれたことは、ポッターと彼が主宰していた新聞を、この新興の意気に燃える国際的な労働者組織
の機関紙たらしめたことは決して偶然ではない、むしろそれは必然的でさえあった。ところで、イ

注(24) 国際社会主義運動とイギリス労働運動との関連については、拙著「マルクス主義における革命と改良」(御
茶の水書房)1967年を参照。

(25) Coltham, *ibid.*, p. 396.

ンターナショナルの理論的指導者であり事実上のマヌーヴァの演出者であったマルクスは、機関紙
の運動においても決定的な重要性を強く認識していたのであるが、インターナショナルを、みず
から意図した方向に導くために、この新聞を利用することを通じて、やがては、その編集権を掌握
しようときえはかったのである。従ってここで問題は二つの側面をもっていたことがわかる。すな
わち、「ビー・ハイヴ」紙とインターナショナルとの関係の深まりが、実はポッターとジャンタと
の増大する対立関係と密接に絡み合っていたことであって、それは主として組合政策をめぐる両者
の見解の基本的な差異、すなわちジャンタによって指導される「合同主義の原則」(“amalgamated
principles”)とポッターによって率いられた旧型の「戦闘的組合主義」(old-fashioned militancy)⁽²⁶⁾との
和解しがたい対立であった。そしてそれは当然に両者の政治上の見解の差異とも結びつく性格のも
のであったところに単純でない反面があった。但しこのことは、ポッターが社会主義的思想の持
主であったことを必ずしも意味しないし、オッジャやアップルガースと比較して一貫してより急進
的であったというわけではなかった。もとよりポッターは、労働組合主義者における政治的活動の
重視および労使関係における積極政策(“forward policy”)の支持者であったが、しかしこの点では
アップルガースもオッジャも根本的に対立するものではなかったのである。それでは、この両者を
して根元的に対立せしめるに至ったところのものは何かといえば、ひとつはさきにふれた組合運動
の組織原則をめぐる問題であり、いまひとつは「ビー・ハイヴ」をめぐる両者の派閥的抗争
の関係であって、この機関紙が第1インターナショナルの機関紙として、国外および国内におい
てもつ影響力を考慮するとき、根本的には前者の問題をめぐる両者の対立および競合の関係が、後
者の問題の激化によって、より一層深刻なものとなったものといえることができる。

ストライキをもって、いわゆる必要悪⁽²⁷⁾ (“Strike are always evil though in most cases necessary
evils”)であるとするのは、基本的には一致しながらも、そして微妙な喰いちがいを示し、ポッター
の場合は、ストライキの手段としての行使において慎重であるべきことを強調しつつも、一度組合が
ストライキ態勢に突入した場合には、指導部は全力をあげてこれを支援すべきであるとするのであ
って、合同主義の原則に立つジャンタが、ともすれば、それを「絶対的な悪」として規定しがちな
に比べて、まことに対照的であった。それはひとつにはポッターの地盤とするところのミッドラン
ドおよび北部においては、チャーティスト運動の伝統が根強く、そのために、労働者階級の政治的
急進性と組合運動における自然発生的な力の発現が重要視され、ポッターは実はこのような背景の
もとで、その戦闘性を誇りえたのであって、第1インターナショナルを中心とする国際的な労働運
動の舞台においては、イギリス労働者階級の経済利益の擁護という面で、ジャンタと基本的に一致
しながら、国内における運動の面での鋭い対立を示したのは必ずしも偶然ではない。すなわちジャ

注(26) *Ibid.*, p. 397.

(27) *Ibid.*, p. 398.

ンタの側からみれば、彼らの運動方針は、豊富な組合基金をもってまかなわれるところの共済制度を中心として、協同組合運動と男子普通選挙権の運動を推しすすめるという意味では徹底的に労資協調的であり、全国的クラフト・ユニオンズによる労働市場の独占的掌握による労働力商品の価格機構の統制を通じて高賃金と雇用の維持を行うのであり、その限りにおいては、ストライキは、共済制度の財政的基礎であるところの組合基金の涸渇をひきおこすという理由のもとに、「必要悪」どころか「絶対的な悪」とさえ観念されるに至ったのである。中央集権的な財政政策、労働争議に対するきびしい規制、総じて上からの政治的な指導性の強力な発現がジャンタの政策の根幹をなすものであって、チャーティスト運動の根強い伝統を承けつぐところの、永続的労働組合組織とはほとんど無関係に展開されることへの喧騒をきわめた大衆的集会という旧型の運動方針は、ジャンタの基礎を危くするもっとも危険なものと考えられたのではなからうか。以下具体的にこれについて検討する。

すでに述べたように、1865年当時、「ビー・ハイヴ」は、LTCおよび第1インターナショナルの公式の機関紙とされていたが、1月、全国鉱山労働者組合(National Association of Mineworkers…以下NAMと略称)もまたその機関紙として指定した。実は、この新聞が、ジャンタによって決定的に支配されるLTCの機関紙であり、第1インターナショナルの公式の報道機関紙でありながら、同時に単一の職業別組合の機関紙であり、しかもそうした事実にもかかわらず、これらの団体のいづれも、この新聞の政策にかんして何らの統制権をもっておらず、その編集および経営がポッターとパートウェルの手に独占的に掌握されていたところに矛盾が激化せざるをえない原因があった。彼は、「大工および指物工の進歩協会(Progressive Society of Carpenters and Joiners)と呼ばれる小さな地方的な大工クラブの書記となり、その資格で、1857年の9時間労働の運動の体験をするのであるが、1862年までにロンドン建築工組合の常任指導部としての仕事についていたのである。だが、当時、「大工および建築工組合」は、アップルガースの指導のもとで、新型組合としての体裁を整えつつあり、旧型の戦闘的な組合からようやく熟練労働者の組織として、ジャンタの指導に服しつつあった段階であった。ジャンタとポッターとの公然たる対立の端緒は、64年、「労働者ガリバルディ委員会」(Working Men's Garibaldi Committee)の会計係の地位を彼から奪おうとするオッジャ

注(28) R. W. Postgate, The Builders' History, p. 169.

(29) マルクスは、「ガリバルディ集会—綿業労働者の窮状」という論文の冒頭に、つぎのようにのべている。「まえの通信で書いたニューキャッセルのガリバルディ集会のあとで同じような集会がサンダランド、ダンディ、パーミンガム、ロンドン、その他の場所で行われた。集会の色合いはどこでも同じで、集会の結論はいつも『フランス軍のローマからの撤退』であった。現在、ロンドンのすべての地区で代表を選出して、彼らを大挙してジョン・ラッセル卿のもとに派遣し、彼にフランス軍のローマ占領の継続に反対するための措置をとるよう要請することがもくろまれている」(Marx/Engels, Werke, Bd. 15. 邦訳542頁)。このようなガリバルディ擁護の運動が異常な昂まりをみせたのは、1862年の過剰生産恐慌によって、綿業労働者の窮乏が最悪の状態に追い込まれたことにもよっていた(マルクス「イギリスにおける労働者の窮乏」M/E, Werke, Bd. 15. 邦訳520頁)。この意味でガリバルディ擁護運動が当時の労働者階級運動にとって何程か前進的な役割を演じ、従って、ポッターがこの運動に参加していたとしても不思議ではない。

およびクリーマーの策動によっておこったが、それとならんで、当時ジャンタの支持するグラッドストーン政府の年金法案の上提に対するポッターの反対によって、彼らは労働組合運動の正式の代表として、彼を到底容認しえなくなった時点からであった。しかしより根本的には、その後勃発したパーミンガムの建築工のストライキに際し、ロック・アウトされた労働者およびその雇主にたいして、仲裁裁定をうけさせようと努力したとき、「ビー・ハイヴ」からは何の支援もうけることがなかったにもかかわらず、アップルガースを誹謗するような記事を掲載したことによって⁽³⁰⁾といわれる。広く労働者階級の間で普及している機関紙を独占的に掌握していることは、ポッターにとって決定的な強みであり、これによって彼の勢力は、その拠って立つ旧組合主義の論理的基礎の脆弱にもかかわらず、その人間的魅力からする人気とともに増大し、ジャンタとりわけアップルガースとの間にはますますさげがたい決裂の段階に入ってしまった。そのような対立を決定的にしたものこそ、1865年の5月、北スタフォードシアの煉鉄工の間におこった争議であって、これこそこの当時のイギリス労働組合運動の複雑多様な性格を物語るものといえることができる。

ジャンタによって指導されるLTCの方針は、可能な限りでの争議行為の回避、そして必要やむをえざる場合として、ストライキ行為が行われた場合には、できるだけ早い機会に仲裁裁定によって争議の解決を実現するというところの第三者的、公共的ならびに地方自治体権力の介入を前提とするものであり、このような指導方針はいままでもなく、ジャンタによって設定されたものであって、ある意味では、「上からの」指導性の発揮であった。「ビー・ハイヴ」がLTCの機関紙である限り、LTCがそのような方針を打ち出したとすれば、ポッターは当然これに服しなければならないことはやむをえなかった。だが労働組合の自主性を重んじ、チャーティスト運動の伝統をうけつぎ、労働者階級の自然発生性を重視するポッターは、LTCの方針に全面的に服することなく、自派の集会において、煉鉄工争議行為における仲裁の無条件受諾ではなく、経営者側が「ロック・アウトを解除した場合」という条件を付したのである。すなわち、LTCが仲裁の無条件受諾であったのに対する明らかな抵抗であり、たんなる派閥的抗争というよりは重大な運動論上の問題性を秘めていたことに注目しなければならない。1860年代における繊維産業を中心とする労使協議制の導入は、一方において長期化する争議解決のための有効な手段として、労使協調の実現の契機となったのであるが、それは同時に、海外市場において次第に不利な状態に追いつめられてきたイギリス産業資本の労働政策としてとられたものであり、このような資本政策に、しばしば無原則に妥協しようとするジャンタに対する痛烈な批判としてポッターの政策はきわめて重要な意味をもつ。まさしくそのような妥協政策の代表としての役割を同じ建築労働者の運動において果していたアップルガース⁽³¹⁾に対して、ポッターがきびしい対決の姿勢を示したのはそのためであった。その意味においてポッターの方針

注(30) Coltham, *ibid.*, p. 402.

(31) アップルガースのイギリス労働運動における役割、その日和見主義的な本質については、ロートシュタイン

は戦闘的労働組合主義者にふさわしく前進的であり、ジャンタの保守主義と決定的に対立するものであった。しかしそれにもかかわらず、旧型組合の路線の枠を抜け出すことのできなかつた彼が、新型組合指導者の集団としてのジャンタによって敗北させられていかねばならなかつたこともまた歴史の必然であった。

北スタッフォードシアの錬鉄工のストライキは、1865年1月、10パーセントの賃金引き下げに対する抗議として始まった。2月、製鉄業者たちがロック・アウトを行ったとき、全国製鉄工組合(National Association of Ironworkers)の議長ジョン・ケイン(John Kane)は、争議の全国的規模への拡大をおそれ、労働者のストライキ態勢の抛棄をよびかけたのであった。しかしこの全国組合の代表者会議によって勧告として出された方針は、当然、北スタッフォードシアの労働者によって拒否され、仕事に復帰することを拒んだため、ロック・アウトは南スタッフォードシアにも及び、さらに限られた地域ではあったが、他の製鉄地帯にも及ぶことによって、事態は次第に深刻な様相を呈するに至った。⁽³²⁾ いうまでもなく、ジャンタもポッターもこの状態に関心を抱き、オッジアはLTCの書記として争議にかんする情報を蒐集しつつあったのにたいし、他方、ポッターは、自己の責任において「ビー・ハイヴ」にロンドンの各労働組合の代表者会議の召集の告示を掲載し、それによって醸出金名簿による闘争資金の援助活動を開始した。⁽³³⁾ 原則においてポッターのとった行動は間違っていなかつた。錬鉄工たちが敗北しないためには当面それ以外に方法がなかつたことは明らかであつたからである。しかしながら彼の看過したところのきわめて重要な問題は、このような直接的行動に訴えることによって、彼も明らかにそのメンバーのひとりであるLTCの役員を説得することであつた。少くともこのような行動に出る前に、LTCの役員として、事実の調査を急がせ、適当な処置を要請すべきであつたのである。彼が、このような手続きを無視し、そのような措置が何らの効果をもたないとする. ことによつて、LTCの権威に挑戦することとなつたのである。ここにポッターのその後の悲劇性があつた。かくしてポッターは、ジャンタの圧倒的な権威に挑戦し、LTCに対してロンドン労働者協会(London Working Men's Association)をもつて対抗し、政治改革運動においては、改革連盟(Reform League)をもつて対抗しようとしたのである。1865年以後、

の叙述がきわめて注目すべきであろう(Th. Rothstein, From Chartism to Labourism, Historical Sketches of the English Working Class Movement, London, 1929, pp. 183 ff.). なお、これについては後の機会にふれる。

注(32) 「1850年代には賃金は高かつたのであるが、労働者は、いかなる賃金切り下げにも強く反対した。争議は、1860年から66年の間、製鉄業を通じて広がつていった。1863年には、スタッフォードシアには大規模なストライキがおこり、1864年にはリーズにおいてロック・アウトがおこつた。また65年には北スタッフォードシアにストライキとロック・アウトがおこり、同年リヴァプールのマーセイ鉄鋼会社においてもストライキがおこつた。ミッドルバラ地区の全体に影響するストライキにおいて極点に達した北東海岸の一連のストライキは、5ヶ月ないし6ヶ月もつづいたのである(J. C. Carr and W. Taplin, History of the British Steel Industry, 1962, Oxford, pp. 62~63), この長期にわたる且つ大規模な争議が、ポッターにとつても重大な関心事であつたことは想像に難くない。

(33) Coltham, *ibid.*

イギリス労働運動はさまざまな利害の錯綜した諸矛盾をもつて展開する。68年のTUCの成立は、その意味で、しばしば想像されるように、全国的職能別組合とジャンタの全一的支配のもとにきわめて平坦な径路を辿つて達成されたのではなかつたことは疑いえないところである。(未完)